

たからまち



宝町だより



令和3年度最終号です、一年間大変お世話になりました。

令和4年度も宜しくお願ひ致します。

＜第46回（令和4年度）宝町定期総会のお知らせ＞

① 総会開催について

コロナ感染対策の現状を考慮し、4年度も書面総会となる予定です。

4月11日～（予定）総会構成員（新旧本部役員、新組長）の皆様に、総会議案書及び議案表決書を配布しますので、内容ご確認の上、議案表決書の提出をお願いすることになります。

② 総会議案書の配布と回覧について

今年度も、紙資源節約と作製に係る役員負担の軽減を図るため、希望者に配布する事になります。（併せて議案書は回覧します。）

③ 令和4年度「宝町定期総会議案書」（作成中）の概要

第1号議案 令和3年度事業報告

第2号議案 令和3年度会計報告

第3号議案 令和4年度事業計画案

※3年度も多くの事業が中止となりましたが、4年度も先行き不透明であり
従来事業の実施を前提として計画します。

※夏まつりは土曜午後から一晩開催の予定で計画致します。

※コロナ感染対策に係る事業実施の判断については、隨時対応致します。

第4号議案 令和4年度会計予算案

※ 当面従来の事業実施を前提に編成しますが、コロナ感染対策による
事業中止については、昨年同様に自治会費減額にて対応致します。

第5号議案 宝町自治会役員名簿（案）

※本部役員、各事業部代表、地域関係役員

※現在最終校正中につき、次回宝町だよりに掲載予定です。

第6号議案 宝町会館管理運営規程、第6条（5）の改定

改定前 会館内の飲酒については、これを禁止とする。

改定後 会館内の飲酒については、宝町会館管理運営役員会で承認
された場合を除き、これを禁止とする。

④ 中央公園桜まつりについて(提灯飾り中止)

コロナ感染対策に関わり、中央公園提灯飾りつけ中止します。

⑤ 中央公園清掃(各地区順番制)の日程について

例年4月から開始していましたが、今年は5月からとします。(担当:市営)

⑥ 新聞未購読世帯への広報おおた無料配布のご案内

太田市広報3月15日号にて、新聞未購読世帯向けにチラシ折り込みで広報おおたを無料配布するサービス案内が掲載されました。

地域情報誌「タウンぐんま」(毎週配布、無料)に広報おおたを折り込んで自宅のポストに届けるとのことです。

ご希望の方は、以下へ連絡・お申し込み下さい。

タウンぐんまポスティング事務局(登録・中止の問い合わせ)

027-212-9010(午前10時~午後5時、土・日曜日、祝日を除く)

広報の担当部署 太田市広報課 0276-47-1812

⑦ スマホ・パソコン相談室のご案内

太田市広報3月15日号にて、スマホ・パソコン相談室が案内されました。

相談したいことがある方は以下ご利用下さい。

スマートフォンやパソコンの困りごとや疑問の相談(直接会場へ)

情報センター(市役所2階) 月~金曜日(祝日を除く)

午前9時30分~午後0時30分(受付は終了の30分前までです。)

宝泉行政センター【4月5日(火)・4月19日(火)】

午後1時30分~午後4時30分(受付は終了の30分前までです。)

電話相談は、スマホ・パソコン相談室 0276-47-1909

市の担当部署 太田市情報管理課 0276-47-1813

たからまち



宝町だより



① 第46回総会議案書配布希望アンケートご協力ください。

昨年同様、紙資源節約と作成に係る役員負担の軽減を図るため、配布希望アンケート実施しますので、ご協力宜しくお願ひ致します。

昨年は、従前の1,900部から900部となり、A3用紙7千枚の削減と作業時間1日掛けから半日で終了でき、役員負担の軽減が出来ました。

※第46回総会議案の概要是、宝町だより3月号に掲載予定です。

② 中央公園集会所解体撤去工事完了のお知らせ

中央公園集会所の解体撤去工事が完了しました、跡地は平地舗装です。

併設の倉庫は今後も公園管理倉庫として継続使用します。

③ 3月度「いきいきサロン」中止のご案内

コロナ感染症対策により中止となります、大変残念ですがご了承のほど宜しくお願ひ申し上げます。

④ 宝泉地区スポーツ協会(宝町2支部体制)の見直しについて

宝泉地区スポーツ協会に関し、宝町は世帯数が多く2支部体制となっていますが、昨今の少子高齢化に伴い運動会等でも選手募集が困難な状況となっており、関係役員の負担も考慮し1支部体制へ戻す事と致します。

⑤ 宝町自治会の持続可能な発展(SDGs)について【連載7】

既にご案内のとおり7地区の区昇格は市から否認とされましたが、持続可能な発展に関して、自治会本部の総務担当役員を募集します。

主要な役務は、自治会本部の各種業務の裏方としての役務ですが、持続可能な自治会構築のアイデアの提案と実現の推進を期待するものです。

現在、総務役員1名不足状態であり、最大3名募集します。

ご関心頂けましたら、下記までご連絡下さい。

宝町自治会長 五十嵐一二三 FAX 0276-31-0245

携帯 080-1081-8535 Email hifumin50123@gmail.com

たからまち 回覧 宝町だより



町民の皆様、明けましておめでとうございます。

相変わらずコロナ禍の脅威が去りませんが、明るい兆しも感じられます、今年も宜しくお願ひ致します。

① 第3回「宝町大茶会」中止のお知らせ！

第3回「宝町大茶会」開催の準備（前売り券販売）行いましたが、コロナ禍（オミクロン株蔓延拡大）の現況を考慮し、大変残念ですが急遽中止とすることを決定致しました。

前売り券購入した方、誠に申し訳ございませんが返金とさせて頂きますので、源来軒（31-3636）までご連絡お願ひ申し上げます。

② 太田市指定ごみ袋の料金改定について

令和4年4月1日より太田市指定ゴミ袋（可燃用45リットル平袋・レジ袋）の代金現行1袋150円から200円に引き上げられるとの案内がありました。

1月15日号の広報や市ホームページで案内とのことです、ご確認下さい。

③ 群馬銀行宝泉支店（宝町）の閉鎖3月7日です。

新年度に向けた窓口手続等有りましたら、忘れずに行って下さい。

④ 宝町自治会の持続可能な発展（SDGs）について【連載6】

既にご案内のとおり7地区の区昇格は市から否認とされましたが、持続可能な発展に係るもう一つの案（事務専従者選任）について、現状を踏まえ導入の検討を継続して参りたいと考えております。

但し、当初の専従者案は区昇格を前提に想定したものであり見直します。

見直し案としては、現在自治会本部には総務、書記、会計担当3名体制ですが、これを拡充し各地区のサポート体制の強化を実現したいと考えます。

本部役員の皆様、関係皆様のご意見を伺いながら進めて参りたいと思いまので、ご意見ございましたら下記まで宜しくお願い致します。

宝町自治会長 五十嵐一二三 FAX 0276-31-0245

携帯 080-1081-8535 Email hifumin50123@gmail.com

たからまち



宝町だより



① 第3回「宝町大茶会」のお知らせ(別添、回覧ご覧下さい。)

久しぶりに大茶会開催の運びとなりました、詳しくは別紙回覧ご覧下さい。

※おいしいお茶とお茶菓子、お箏の演奏、写真展開催です！

開催日 令和4年1月23日(日)9:30～15:00 入場30分刻み

茶会券 300円 1月9日(日)9:00～11:30(宝町会館にて発売)

※茶会券無くても箏演奏、写真展鑑賞は自由参加です。

② 宝泉行政センター・リサイクル倉庫閉鎖(宝泉だよりご覧下さい。)

12月28日(火)午後5時から1月4日(火)午前9時まで閉鎖です。

安全管理のため施錠されるとのことです、ご協力お願い致します。

③ 「歳末たすけあい運動」戸別募金について

前回ご案内の通り、昨年実績同様に13万円一括納付しました。

皆様のご理解とご協力ありがとうございました。

④ 宝町自治会の持続可能な発展(SDGs)について【連載5】

7地区昇格否認のお知らせ

経過については裏面に詳細掲載しますが、宝町重要アンケートの結果について市に報告した事への今後の市の対応を打診したところ、太田市長名で「現状の行政区の体制を維持していきたいと考えますので、貴行政区においても、今までと同様な運営をお願いたします。」との回答が届きました。

宝町自治会の持続可能な発展(SDGs)に係る案として提案して来た事で町民の名様にはアンケートに多大なご協力頂きながらこの結果で大変申し訳なく、お詫び申し上げます。

尚、市の立場(現状の行政区の体制を維持)が示されたのみで、宝町重要アンケート結果に対して説明不足ではと思え、もう少し詳しい説明を求めたいと考えます。

今後の対応については、改めて検討しなければなりませんが、本部役員の皆様、関係皆様のご意見を伺いながら進めて参りたいと思います。

ご意見ございましたら、下記まで宜しくお願い致します。

宝町自治会長 五十嵐一二三 FAX 0276-31-0245

携帯 080-1081-8535 Email hifumin50123@gmail.com

<経過報告>

- ① 私自身6年前に当時の北部2区区長を1年務めたときに、会計も独立役務も区長同等であり、正規行政区扱いが自然ではと思っていました。
- ② 令和2年4月～本部役員ではありませんでしたが、自治会長を引き受けて頂きたいとの度重なる要請を受け、宝町の為と思い引き受けました。そして、任期2年（自治会規約で2期4年が限度）の中で、宝町の未来を思った時、5年後（既に1年経ち、4年後）には宝町草創期の住民は概ね80歳に達し、このままでは大変なことになると思いました。そうした中での宝町自治会の持続可能な発展（SDGs）を実現する為の原案を構想し、昨年8月25日市地域総務課訪問し説明、9月1日の本部役員会にて報告しスタートしました。
- 市側からは、住民の理解が得られるか慎重な対応が必要との指摘を頂きましたく同感であり、まずは構想推進の是非について、町民皆様の意見を伺うことが今回の重要なアンケート実施の経緯となります。
- ③ アンケート結果は予想以上の賛同が得られ市に報告しましたが、ある時市長と接見する機会があり、市長から分区はだめだと告げられました。一瞬の接見なので、面会し詳細説明をしなければと思い秘書室宛面談依頼しましたが、市長の指示は地域総務課から説明をとの事になりました。
- ④ 地域総務課の説明の場は、先月19日の本部役員会にて設け、本部役員、地域総務課長、課長補佐、半田宝泉地区会長、宝泉行政センター所長同席のもと行なわれましたが、協議の場ではあまり前向きな意見は出なく、今後も継続して詰めて行く事となりました。
- ⑤ この協議において市は区昇格案否認との印象を感じ、市の方針を打診しましたが、その結果が今回の回答となりました。
- ⑥ 市側の回答、市の立場が表明されただけで、否認事由もう少し丁寧な説明を求めたいと思います。
- また、今回の案が否決となるならば、それに変わる案を模索しなければなりませんが、市側にも高齢化対策どうしたら良いのか伺いたいと思っています。



たからまち 宝町だより



① クリスマス・プレゼント配布のお知らせ(育成会・交通安全部)

今年度の育成会クリスマス行事は、育成会と交通安全部の協力によるプレゼント配布となりました、12月4日(土)宝町会館にて配布いたします。

※受取りに来館願います。(受付時間:午後2時~5時)

② 中央公園清掃について(12月5日実施予定)

11月7日 中央公園、飯玉公園清掃実施しました、北部1区の皆様ご協力ありがとうございました、次回12月5日(日)実施予定です。(担当:北部2区)

③ 宝町会館年末大掃除のお願い(12月19日実施予定)

12月19日(日)9:00~宝町会館年末大掃除を実施します。

※中央公園集会所は閉鎖につき無し(昨年はコロナ対策に係り中止)

※参加対象:本部役員並びに会館利用の皆様、宜しくお願ひ致します。

④ 「歳末たすけあい運動」戸別募金への協力依頼について

9月号にて案内しておりますが「赤い羽根募金」と同じく、区費の中から一括納付と致しましたので、戸別募金は行いません。

⑤ 宝町自治会の持続可能な発展(SDGs)について【結果報告】

宝町重要アンケートご協力頂きありがとうございました、アンケートの回答集計結果について報告いたします。(裏面ご覧下さい。)

事務専従:賛成 92.5% 反対 7.5% 区昇格:賛成 87.5% 反対 12.5%

多くの賛同を頂きましたが、分かりにくい反対との声もあり、慎重に進めて参りたく、今後本部役員会にて詳細を検討し、その結果を毎月の「宝町だより」に掲載しお知らせいたします。

尚、区昇格については、拙速に結論を急ぐことなく慎重に進めて参ります。

従いまして、順番的には事務専従者を置く体制構築の実現を先行し、新年度中の開始を目指します。(この体制構築が区昇格実現の必須要件です。)

そして、区昇格案件の実現に係る総会決議については、再度最終確認として賛否確認の住民アンケート実施を検討いたします。

宝町自治会長 五十嵐一二三 FAX 0276-31-0245

携帯 080-1081-8535 Email hifumin50123@gmail.com



たからまち 宝町だより

① 第4回夏まつり検討委員会の検討結果について

最終的な検討結果の概要は、土曜日各地区テント張り7～9時（各地区販売店等15～20時）、男女みこし15～16時、こどもみこし9時30～11:30、飾りつけ屋台巡行15～19時、芸能大会17～19時30、大抽選会20～20時30の流れとなりました。

今後は明年的実行委員会（第1回5月開催予定）に併せて詳細をお伝えしますので、宜しくお願ひ致します。

② 中央公園清掃について（11月7日実施予定）

10月10日中央公園清掃実施しました、南部地区の皆様ご協力ありがとうございました、次回は11月7日（日）実施予定です。（担当：北部1区）

③ 「太田市くらしの便利帳」配布について

11月1日より、業者による全世帯配布を開始することです。

※ 1ヶ月程度で配布とのことです。

④ 群馬銀行宝泉支店の移転（明年3月7日）について

既に口座をお持ちの方へは通知が届いていることと思いますが、宝泉支店明年3月7日にて太田支店に全面移転とのことです。

太田支店 飯田町584番地（学習文化センター方向信号角）

※支店内支店として通帳、口座番号等の変更は無いとのことです。

※群銀口座からの公的年金引出しへは、コンビニATMで月2回無料です。

（コンビニATM→セブン銀行、イーネット、ローソンのATM）

⑤ 宝町自治会の持続可能な発展（SDGs）について【経過報告】

本件重要アンケートへのご協力大変ありがとうございます。

現時点での回収が未完了な状況で、結果報告次月となる予定です。

ご了解の程、宜しくお願ひ致します。

※ 引き続きご意見等ございましたら、下記宛ご連絡下さい。

宝町自治会長 五十嵐一二三 FAX 0276-31-0245

携帯 080-1081-8535 Email hifumin50123@gmail.com



たからまち 宝町だより

① 第3回夏まつり検討委員会の検討結果について

みこしの巡行について経路短縮、こどもみこしも時短で行うこととしました。芸能大会は地元優先でバンド演奏、フラダンス、八木節等検討中です。

② 各種行事の中止に伴う自治会費の減額について

コロナ感染症対策に係り既に多くの行事が中止となりましたので昨年同様、自治会費月額350円を250円とし、年額1,200円の減額を行います。

この減額は後期の区費集金にて行いますので、皆様ご承知置き宜しくお願ひ申し上げます。

③ 赤い羽根募金、歳末たすけあい募金の封筒募金廃止について

市社会福祉協議会より、赤い羽根共同募金と歳末たすけあいの募金依頼がありましたが、封筒募金（戸別集金）を行っている地区は、宝泉地区内では宝町のみの状況でした。（他地区は区費の中から募金納付）

つきましては、宝町も昨年の募金実績を基準に区費の中から一括納付いたしましたく、これによって組長皆様の集金作業の負担を削減できますので、皆様ご理解ご協力、宜しくお願ひ申し上げます。

④ 中央公園清掃について（10月実施の有無）

10月10日実施予定ですが、警戒レベル2への移行が条件であり、9月下旬に状況判断し、実施可能になりましたらご案内致します。（担当：南部地区）

⑤ 宝町自治会の持続可能な発展（SDGs）について【連載5】

連載1～4にて持続可能な発展に対する案2件ご紹介しましたが、このことについて、町民の皆様へ賛否を伺うアンケート（後日回覧）を実施します。

宝町自治会の大きな変革に関するアンケートなので、詳細案内と併せ実施しますので、内容ご確認いただきご回答いただけますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

案1 自治会本部に事務専従者2名体制を置き、各種事務事業の本部管理（会計出納管理、集合住宅対応、賛助会対応等）を行い、関係各地区役員さんの負担軽減を図ります。

案2 宝町の各7地区を正規の行政区に格上し、区長・区長代理2人体制で役務の負担を分散し、待遇の改善を行います。

賛同が得られれば、本部役員会にて宝町自治会規約の変更、太田市への申請の後認可を経て実現の運びとなりますが、皆様宜しくお願ひ致します。

※ ご意見等ございましたら、下記宛ご連絡下さい。

宝町自治会長 五十嵐一二三 FAX 0276-31-0245

携帯 080-1081-8535 Email hifumin50123@gmail.com

⑥ 群馬銀行前市営無料バス停留所の駐車禁止について

宝町群馬銀行宝泉支店前の市営無料バス停留所の路面にて、車両駐車可と誤認して駐車し放置自動車として取り締まられ、反則金支払いとなる事例が多発しているとのことです。

この場所は信号近くで市営バスの発着もあり、駐車場所として利用しないよう注意確認、宜しくお願ひ致します。

⑦ フレッセイ西側角のT字路カーブミラー設置について

既にご存じのことと思いますが、フレッセイ西側角の丁字路に右折安全確認用のカーブミラー設置しましたので、右折の際にはご活用下さい。

⑧ いきいきサロン年内中止について

いきいきサロン年内自粛が望ましいとのことです、状況を見て年明けには開催できるか検討することになりました。

⑨ 令和4年度暮らしのカレンダー作成について

昨年、作成中止となつた「暮らしのカレンダー」令和4年度は、行事予定等の掲載を縮小して作成すること検討中とのことです。

たからまち



宝町だより



① 第2回夏まつり検討委員会の検討結果について

みこしの巡回について経路短縮の見直しを行うこととしました。こどもみこしについても時短で行うこととなりました。各地区出店については、まつり開催決定時に各地区で出店の方向で検討し、実施することとなりました。

② 秋季クリーン作戦中止、中央公園清掃中止(延期)について

群馬県コロナ感染症対策の警戒度が4になり秋季クリーン作戦中止となりました、中央公園清掃も8月に続き9月5日実施予定も中止と致します。

※今後の予定(10月10日:南部 11月7日:北部1区 12月5日:北部2区)

※7月の中央公園清掃、西部・県営地区の皆様大変ありがとうございました。

③ 中央公園すべり台設置工事のお知らせ

中央公園すべり台の設置工事が8月23日から30日までの予定で行われます、長らくお待たせしましたがご期待下さい。

④ コロナワクチン接種について

64歳以下の一般の方の接種券配布は、50・60代:7月21日に発送済で40代以下:8月5日に発送で、18日頃までには届く予定とのことです。

太田市接種会場の1回目(LINEと電話、各々定員別枠のことでLINEは早々に受付完了、電話は非常に込み合って繋がりにくいようです。)

群馬県主催の接種会場(モデルナ製ワクチン)は、県央と東毛地区2カ所で比較的予約し易いようです。(但しLINEのみ)

⑤ 各種行事の中止に伴う自治会費の減額について

コロナ感染症対策に係り既に多くの行事が中止となりましたので昨年同様、自治会費の減額を行います、宝町だより9月号にてご案内いたします。

⑥ 宝町自治会の持続可能な発展(SDGs)について【連載4】

前回お伝えした宝町自治会の持続可能な体制構築の具体案は、区長事務や会計事務、アパート集金等の事務の専従者を自治会本部に置くことですがこれによって、煩雑な事務文書(通知、回覧)の作成や物品調達、金銭出納管理、帳簿作成、アパート集金、協賛会員対応等を専従者に請け負ってもらうことで、事務作業負担の軽減と事務引継ぎの労力を省くことが可能となるものです。(一から全ての事務を引き継がなくても済むようにしたい)

尚、相応の事務費支給を前提に専従者2名体制を想定しますが、大規模な自治会では珍しいことではなく、多くの先例があります。 裏面へ続く→

また、この事務専従者は宝町住民限定で男女問わず広く募集したいと考えております。(男女共同参画の時代であり、女性参加を期待します。)

次に、もう一つの持続可能な体制構築の具体案は、宝町の各7地区を正規の行政区に昇格することです。

現在の宝町は、太田市の行政区としては宝町1地区ですが、内訳は7地区7人の地区区長(区長代理が担当)体制となっています。

因みに、宝泉地区内の藤久良町は総計823世帯ですが、行政区は藤久良1区～4区となっており、区長4名・区長代理4名の計8名体制、対して宝町は2,126世帯(約3倍)で区長1名、区長代理7名の計8名体制です。

世帯数からすれば、宝町は区長7名、区長代理7名の計14名体制であってもおかしくないのではと考えられます。

この区昇格によって、現状の地区区長1人(区長代理)で受持つ役務を2人(区長・区長代理)で分担することができ、大きく個人負担の軽減ができることがあります。(注:県営地区は世帯数が少なく、区長代理選任不可)

但し、区昇格に伴う事務処理、会計管理は煩雑になりますが、そのことへの対応は、自治会本部の有償事務専従者体制によって受持つことで充分可能と考えています。

尚、区昇格によって宝町自治会は7つの行政区によって構成される自治会となります。自治会長、副会長は7地区の区長が持回り(互選)で就任することが良いと思います。(自治会運営の実務は、総務、会計、書記、事務専従者体制で運営し、自治会長は実務負担のない代表者の位置づけとします。)

また、交通安全や各部会を自治会本部で統括する体制(事業部体制)は、今後も維持すべきものと考えます。

この体制は、各地区が互いに協力しながら宝町の発展を支えることのできる非常に有効な取り組みで、他の地域ではあまり例が無く、是非とも継続して行きたいと考えます。

以上、宝町自治会の持続可能な体制構築の具体案は、有償事務専従者2名体制(役員の役務負担削減)と7地区の行政区昇格(役職負担の分担)によって、皆で支え合うことのできる街づくりを目指すものです。

次回はこの案についての町民アンケートを行いたいと考えております。

多くの賛同が得られれば、宝町自治会規約の変更、太田市への申請認可を経て実現の運びとなります。皆様からのご意見ご要望を下記宛、宜しくお願い致します。

宝町自治会長 五十嵐一二三 電話・FAX 0276-31-0245

携帯 080-1081-8535 Email hifumin50123@gmail.com



たからまち 宝町だより



① 第1回夏まつり検討委員会の検討結果について

まつり舞台設置について、現行の組立ヤグラからウイングトラックによる舞台設置にする事としました。(経費削減と設置作業の軽減を図ります。)

また、しめ縄張りについては高所作業の危険性を考慮し、中央公園周回のみとします。

出店については各地区の現状の要望を確認しますが、出店有無及び内容の決定は、まつり開催時に各地区にて決定する事と致します。

② 中央公園清掃の再開について

群馬県コロナ感染症対策の警戒度が2になりましたので、中央公園清掃を再開いたします。(※今後も警戒度に応じて随時変更いたします。)

※ 今後の予定(注:9月26日太田市秋季クリーン作戦実施の予定)

7月25日:西部・県営	8月15日:南部	9月5日:北部1区
10月10日:北部2区	11月7日:市営	12月5日:東部

③ 宝町会館へ清掃器具設置しました。

会議室用にロボット掃除機(ルンバ)設置しました。

(毎週月曜日の早朝に自動運転で作動いたします。)

また、玄関ホール・給湯室等の掃除用にコードレス・クリーナ設置(給湯室の冷蔵庫脇)しましたので、ご利用下さい。

尚、今後とも会館利用後には定期的なモップ掛け、宜しくお願い致します。

④ コロナ感染対策に係る各種行事予定について

1、夏休みラジオ体操(夏休み初日～予定)中止となりました。

2、宝泉地区(ふれあい文化祭、大運動会)中止となりました。

3、宝泉行政センター(8月11日～9月末、ワクチン接種会場となる予定)

⑤ 梅雨が明けました。(気象庁17日午前11時発表)

水分補給と暑さ対策十分注意ください!

地球規模で温暖化によるものと思われる異常気象が発生しています、防災への備えの確認と準備宜しくお願い致します。

⑥ 宝町自治会の持続可能な発展(SDGs)について【連載3】

各地区役員選出の課題

前回お伝えしたとおり、宝町自治会は東部・西部・南部・北部1区・北部2区・県営・市営の7地区によって構成され、各々の地区に地区区長を筆頭に各種

(裏面へ続く)

役員が選出されますが、多くは一年任期で負担が重そうな役職はくじ引きで決めざるを得ない現状です。

5年後を想像すると、宝町草創期の年代層は80代に達する事になり、役職負担への不安を多くの方が感じている事と思われます。

尚、各役職はその年度の隣組長さんが担うことになっていますが、高齢化に伴う身体的な不自由を抱える方への配慮が必要となってくることも想定されることであり、これには各地区隣組の皆様のご理解とご協力によって、今後どう対応するか考えて行かねばならない重要な課題と考えます。

以上から、宝町自治会の持続可能な発展を維持する為には、これらの課題への対応策を如何に講じができるかにかかっていると思います。

つきましては、この対応策の素案について役務の概要と対応を提示しますが、皆様からのご意見・ご提案お待ち致します。

＜役務の課題と対応について＞

①地区区長

役務：行政区宝町区長代理として就任、地区行事の統括を担うことにつき

各種役務の負担（公園清掃手配、回覧配布手配及び準備作業等）

対応：定型事務作業を支援する選任者を自治会に置き事務負担を軽減

②地区副区長

役務：地区の夏まつり実行責任者を請け負う、地区区長の代理業務も有り

対応：行政区宝町区長代理と同等の待遇で地区区長二人体制を構築できないか検討したい。（この事については、次回発案予定）

③会計担当

役務：地区会計の出納管理と会計報告の作成

対応：各地区会計の事務を一括で行える選任者を自治会に置く

④アパート集金担当

役務：アパート管理者への集金連絡と収受を行う作業

対応：アパート集金の選任者を自治会に置き賛助会員と併せ一括対応

⑤交通安全部・防犯部・女性防火・文化体育部・環境保健委員等

これらについては人手間による分担役務であり、皆様の協力による運用体制は今後も継続して行かねばならないものと思います。

尚、各部会ごとに代表の部長さんが任命されますが、これらの方の事務負担についても自治会の選任者にて支援を行えればと考えます。

※ 以上の対応につき、区長事務や会計事務、アパート集金等の事務専従者を自治会本部に置くことを検討したいと思います。（有償事務委託2名）

【ご意見・ご要望お待ち致します】

宝町自治会長 五十嵐一二三 電話 0276-31-0245

携帯 080-1081-8535 Email hifumin50123@gmail.com



たからまち 宝町だより



① 宝町夏まつり中止のお知らせ

5月度本部役員会にて夏まつり実行委員会を開催しましたが、コロナ過の現状から中止と決定致しました。(太田、新田、藪塚夏まつりも中止決定)

尚、土曜1日の夏まつり開催について、今後検討委員会を設置し今年中に開催内容を詰めて行く事と致しました。

委員長(中庭自治会副会長)、副委員長(おまつり会藤田功さん、高橋自治会総務)、委員(おまつり会代表及び本部役員)

② 中央公園清掃の再開について

群馬県まん延防止等重点措置の解除が決定され、中央公園清掃の再開を検討しておりますが、現時点では警戒度4:要請期間:6月14日～6月20日までとなっており、5月のクリーン作成実施判断基準(警戒度2)を参考に判断いたします。(6月19日開催の本部役員会にて7月以降の実施有無決定します。)

※警戒度2になりましたら、7月4日(日)実施致します。(担当 西部・県営)

③ 野良猫対策について

過日、庭先で野良猫が子どもを産んで居座っており、どうしたら良いかとの相談がありました。野良犬については狂犬病予防法に基づき行政が対応しますが、野良猫に関してはこうした法規制が無く、関与する法律は動物愛護法となります。動物愛護法では、みだりに動物を傷つけたり殺傷してはいけないと云う考え方方が基本であり、保護を前提とした対応となります。

困ったときは、群馬県動物愛護センター東部出張所へご相談下さい。

太田市西本町41-34(太田保健所と同一敷地内)電話:0276-55-0731

※地域猫と言う避妊処置を原則に屋外飼育を地域で行う活動が話題になっています、地域住民の理解と支えるボランティアが無ければ導入は困難ですが、興味のある方は自治会へご相談ご意見下さい。

④ 道路や側溝の補修について

過日、道路舗装の相談がありましたが、事故に繋がるような損傷補修は迅速に対応されますが、通常の補修依頼は太田市全体で3年先まで要望が溜まっていることがあり辛抱要しますが、皆様ご理解宜しくお願ひ致します。

⑤ 宝町自治会の持続可能な発展 (SDGs)について(2)

1、宝町自治会の成立ち

宝町自治会(以前は町会)は、東部・西部・南部・北部1区・北部2区・県営市営の7地区によって構成され、各々の地区に地区区長を筆頭に各種役員(地区副区長・交通安全部・防犯部・女性防火クラブ・環境保健部・文化体育部・子ども育成会)が就任されています。

各地区独立会計で、区費は自治会費+各地区費となっています。

従いまして、宝町自治会は7つの独立した地区の共同体と言えます。

なお、太田市行政区として宝町は1地区となっており、区長・区長代理7名(各地区区長が就任)、このような体制は市内では宝町だけのものと言えます。

因みに、太田市の行政区は199地区有り、総世帯数 98,919 世帯、1地区平均 500 世帯位ですが、宝町は 2,126 世帯で4地区分以上あり、市内最大の行政区となっています。

太田市内最小地区は50世帯ですが、宝町は1番小さい県営で65世帯有り7つの独立した行政区としての集まりであってもおかしくない状況と言えます。

2、地区役員の概要(当年度の隣組長さんを対象に選任されます。)

- 1)地区区長→地区統括者(任期1~2年、留任可)、宝町区長代理兼務
- 2)地区副区長→地区区長補佐役(任期1年、留任可)、行政区役職無し
- 3)交通安全部→太田市交通安全協会宝泉支部に属し、安全安全活動
- 4)防犯委員→太田市防犯員4名(任期2年)割当+各地区防犯委員
- 5)女性防火クラブ→太田市女性防火クラブ2名割当+各地区
- 6)環境保健委員→委員長、副委員長(任期2年、留任可)
- 7)文化・体育部→宝泉地区スポーツ協会 宝町2区で正副支部長割当
+各地区部員 ※宝町1区(東・北1・北2)、2区(西・南・県・市)
- 8)子ども育成会→子ども育成会正副会長、各委員

※ この他に、宝町全体で民生委員(現在6名)、主任児童委員1名、健康推進委員1名、交通指導員1名、群馬県青少年育成推進委員3名、群馬県警察少年補導員1名、更生保護女性会2名が就任され、地域ボランティアや安全・安心サポート、自主防犯等のボランティア活動者を含めると全体で280人位の方が自治会に携わっています。(次号へ続く)

宝町自治会長 五十嵐一二三 電話0276-31-0245

携帯 080-1081-8535 Email hifumin50123@gmail.com



たからまち 宝町だより



宝町総会(書面総会)のご協力ありがとうございました。

以下のとおり成立、各議案賛成多数で可決されましたことを報告いたします。

第45回宝町定期総会(書面総会)表決集計結果

総会構成員	表決者数	議長委任	一括表決		1号議案		2号議案		3号議案		4号議案		5号議案		6号議案		
			賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	
全172名																	
東部組長	16	6	9	※1	←4、5議案のみ反対をカウント								1				1
西部組長	9	0	9	0													
南部組長	23	4	18	1		1			1			1		1		1	1
北部1組長	25	6	19	0													
北部2組長	22	6	16	0													
県営組長	12	0	12	0													
市営組長	28	0	28	0													
新旧役員・顧問	26	3	23	0													
合計	161	25	134	2	0	1	0	1	0	1	0	2	0	1	0	2	

総会構成員172名(新旧年度の本部役員・顧問及び新年度隣組長) 総会成立要件 構成員の2/3以上(115)

総会成立 表決者 115人以上	161	成 立	議案可決 賛成過半数	81 以上	159	可 決
-----------------	-----	-----	------------	-------	-----	-----

尚、事業積立金を取崩し自治会費を減額できないかとのご意見いただきましたが、短期には中央公園集会所が使えなくなり、宝町会館・倉庫の増設等の検討を要しており、その為の財源として必要なもので取崩は困難です。

また、宝町会館の建設費は総額6千万円で、県市からの補助1,200万円を除く4,800万円を貯え(旧宝町TV組合基金繰入3,700万円、事業積立1,100万円)により工面でき、新たな寄付金等の負担を強いることなく建設できました。

従いまして、今後も中期的には修繕や改修、長期的には建替えも考慮するならば、次の世代の為に積立を継続したいと考えておりますので、ご理解ご協力宜しくお願い申し上げます。

他に、宝町会館でパソコンやスマホの講習会を実施して欲しいとのご意見頂きましたが、これらの講習会にはインターネット接続、講師の確保を考慮すると市役所2階の太田市情報センターで定期的に開催される講習会の活用が一番良いのですが、交通手段が難しいとのことでした。

確かに、今後のデジタル化社会を見据える上で、こうした機器を扱えるかどうかで様々な利便性の享受について格差が生じており、直ちに実施は困難ですが、自治会委員サービスの一環として実施できるか検討して参ります。

① コロナ警戒度4！(5月4日～21日(金)まで)

マスク着用、手洗い励行、三密回避の徹底宜しくお願い致します。

※宝町会館の貸出については、当面感染対策の徹底を前提に閉鎖しませんが、今後の感染拡大状況の推移を見て隨時対応致します。

※いきいきサロン8月まで、市内全域開催中止となりました。

警戒度	個人			事業者		【参考】 学校
	外出	県外移動	イベント	休業等	勤務形態	
4 ・外出自粛(生活に必須なものと除く)	×	×	×	・感染拡大の恐れのある業種の施設等への休業要請や営業時間の短縮要請 ・高齢者施設や病院等での面会の禁止	テレワーク(7割目標)、時差出勤等を強く推奨	・感染状況等に応じて学校単位もしくは地域や全県で休業等(部活自粛)

② 追伸：東電鉄塔工事に係る北部北公園の利用停止について

令和3年6月1日～4年7月31日まで利用停止となりますのでご留意下さい。

③ 宝町自治会の持続可能な発展について(1){連載予定}

宝町誕生45周年を経過しましたが、宝町当初の世代は当時30代前後で今後の5年間で80代を迎えるものと思われます。

5年後を展望し、宝町自治会の持続可能な発展(SDGs)を維持するため、何をすべきか、できるのか模索しなければならないと考えております。

昨今、宝町のみならず多くの町内会で後継者不足が危惧されています。

定年延長65才更には70才まで延長とも言われており、町内会役員の後継者が現れず、現役員の多くが高齢化しています。

従いまして、今後の持続可能な発展を維持するためには、定年退職された方を対象とした役員選出は困難なことを前提に、これからは全ての勤労世代や男女共同参画に頼らざるを得なくなっています。

宝町草創期から中期の宝町自治会は勤労世代で成り立ち、その方たちのご尽力のおかげで今日があります。

つきましては、改めて全員参加による宝町自治会を目指したく、その為には皆さんのが無理なく参加できる仕組み、役員負担の軽減を行うことが最重要課題と考えます。

従いまして、その課題への解決策を皆様と共に模索して参りたく、ご意見や良いアイデアございましたら、下記宛お寄せ下さい。

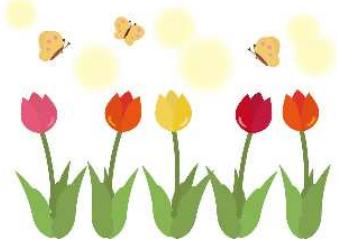
また、今後も「宝町たより」に模索内容・結果について掲載して参りますので、宜しくお願い申し上げます。

宝町自治会長 五十嵐一二三 電話0276-31-0245

携帯 080-1081-8535 Email hifumin50123@gmail.com

たからまち

回覧 宝町だより



令和3年度最初のたよりです、今年も宜しくお願ひ致します。

尚、長年自治会実務の裏方を担って頂いた藤生さん、文化・体育活動を支えてきた竹内さんが勇退されました、お二人の功績に厚くお礼申し上げます。

また、西部地区区長の青木さん、北部2区区長の高田さん他多くの役員の皆様、一年間大変ありがとうございました。今後も新たな立場でご支援いただきますが、宜しくお願ひ申し上げます。

そして、役員留任された皆様、新たに役員に就任された皆様、宜しくお願ひ申し上げます。

① 春季クリーン作戦(5月30日実施予定)について

4月末の群馬県公表予定のコロナ感染対策の警戒レベルが3で変わらない場合、中止となります。

※警戒レベルが2に下がったら、直ちに実施案内いたします。

② コロナ・ワクチン接種について

65歳以上の方に接種希望の案内通知が来ておりますが、接種できる診療施設の準備を進めており、近傍の施設が案内されることがあります。

また、接種開始に先立ち市の担当者から事前連絡が入ることです。

ワクチン接種は無料です！これに乘じた特殊詐欺電話がくる恐れが有り、不審な話し勧誘ありましたら、必ず下記へ連絡確認下さい。

「太田市新型コロナワクチン接種コールセンター」

電話:0570-074-650 (午前8:30~午後5:15 祝日を除く平日)

市役所担当部署 健康づくり課 0276-46-5115

③ 「暮らし・健康カレンダー」発行中止について

令和3年度の暮らし・健康カレンダーは、コロナ関係で多くの事業が見通せないため、作成・毎戸配布はありません。

※今後、広報おおたなどでお知らせすることです。

④ 中央公園清掃中止について

コロナ感染対策に関わり4月、5月の中央公園清掃は中止とします。

6月以降は実施いたしたく、ご理解ご協力宜しくお願い致します。

※ 現在、中央公園非常にきれいな状態が保たれています、これは日ごろからボランティアで清掃活動されている皆様のご尽力の賜物で、心より感謝お礼申し上げます。

※ その他の町内公園については、少人数での除草剤散布予定です。

⑤ 北部北公園北側の高圧電力線鉄塔立替工事について

詳細について、今回東電からの詳細資料回覧しますのでご覧下さい。

鉄塔立替工事につき、工事期間中 (R3. 6. 1～R4. 9. 28) に大型車両が通行します、留意下さい。

※ 飯玉公園から西に向かい緑地帯との交差する地点のカーブミラーも、大型車両通行に伴い工事期間中移設の予定、注意下さい。



⑥ 侵入盗(空き巣狙い)に注意下さい。

過日、宝泉交番の警察官が訪ねて参りましたが、最近の犯罪発生状況伺ったところ、宝町北部の貸店舗で侵入盗(空き巣狙い)が発生したとのことです。家の戸締り、十分注意下さい。

相変わらず特殊詐欺電話の被害が多発しております、電話でのお金に絡む勧誘は、詐欺電話と疑って周りの人に相談して下さい。

⑦ 第45回宝町総会(書面総会)のご協力ありがとうございました。

開催結果については、5月号に掲載いたします。